

第2次春日井市多文化共生プラン実施状況報告書

— 令和元年度事業実施内容・令和2年度事業予定 —

春日井市

目次

1	第2次春日井市多文化共生プランの概要	1
2	第2次春日井市多文化共生プラン施策の体系	2
3	令和元年度事業実施内容・令和2年度事業予定	3
基本目標1 外国人市民が暮らしやすい生活環境を整える		
(1)	情報伝達及び相談体制の充実	4
(2)	危機管理意識の啓発	8
(3)	職場環境の整備	8
基本目標2 互いの文化を認め合う社会を構築する		
(1)	子どもの教育環境の充実	10
(2)	人材育成と活躍の場の提供	11
基本目標3 多文化共生の地域づくりをする		
(1)	市民同士の交流促進	13
(2)	協働の推進	13

1 第2次春日井市多文化共生プランの概要

(1) 計画の基本理念・基本目標

<基本理念>

お互いの国籍や民族、文化を認め合い、共に尊重し支え合って「春日井市民」として暮らせる社会の実現

基本目標1 外国人市民が暮らしやすい生活環境を整える

基本目標2 互いの文化を認め合う社会を構築する

基本目標3 多文化共生の地域づくりをする

(2) 計画の位置付け

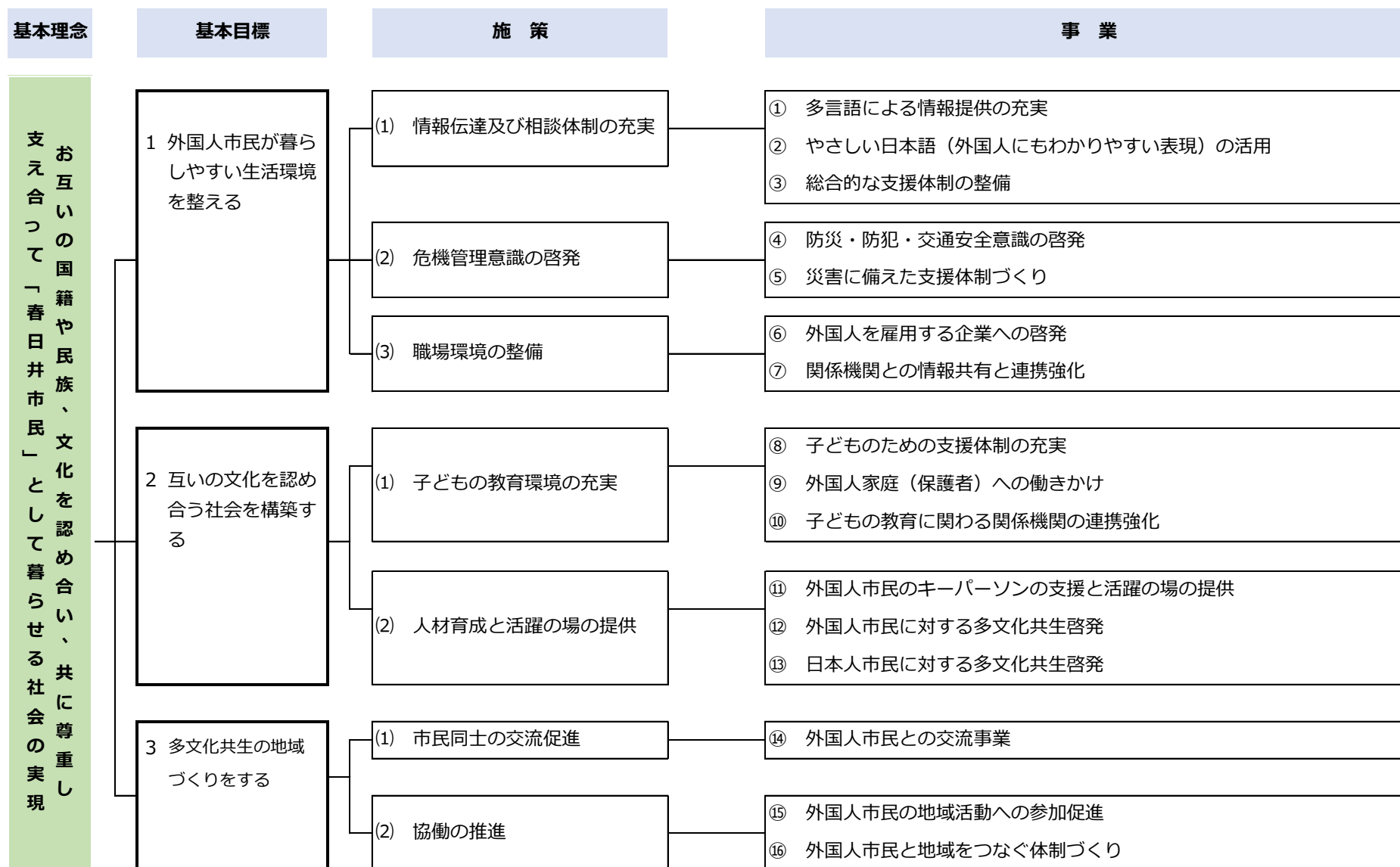
2018年（平成30年）2月に策定された「第六次春日井市総合計画」の多文化共生に係る政策目標を実現するための実行計画として位置付けるとともに、愛知県が策定した「あいち多文化共生推進プラン 2022～あいちの多文化共生をデザインする～」の内容を踏まえ、本市の推進する他の計画等における外国人市民に係る取組みとも整合性を図りながら策定。

(3) 計画期間

2019年度を初年度とし、2023年度までの5年間。

※計画期間中に社会情勢の変化等により、必要に応じて見直しを図る。

2 第2次春日井市多文化共生プラン施策の体系



3 令和元年度事業実施内容・令和2年度事業予定

【令和元年度の具体的な実施内容】

数値 は令和元年12月末現在

【事業実施の効果】

- ◎：期待する又は期待以上の効果があった
- ：現状維持
- △：期待する効果がなかった
- －：評価無し

基本目標1 外国人市民が暮らしやすい生活環境を整える

整理番号	施策	事業	推進する施策	内容	事業名	令和元年度の具体的な実施内容	事業実施の効果	今後の方向性、令和2年度の予定
1	(1) 情報伝達及び相談体制の充実	① 多言語による情報提供の充実	SNSの活用	SNSを活用し、イベント情報や生活情報を多言語や「やさしい日本語」で提供します。	—	未実施	—	実施に向けて検討
2			春日井くらしのガイドの作成・活用	多言語版の生活ガイドブックを作成します。また、内容を各課が活用しやすいように努めます。	春日井くらしのガイドの作成・活用	変更点を更新した上で関係各所に配布及び市ホームページに掲載。また、ベトナム語を新たに追加。 【春日井くらしのガイド2019】 ページ数：194ページ 発行部数：250部 翻訳言語：英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語	○	継続
3			外国人向け広報の作成	英語・中国語・ポルトガル語による外国人市民向け広報を作成します。	外国人向け広報の作成	広報春日井で掲載している情報のうち、外国人市民に特に関係があるお知らせと催しを多言語版で作成。 作成：平成8年～ 翻訳言語：英語、中国語、ポルトガル語 発行部数：375部 配布方法：15日号広報配布時に配布。市内公共施設に設置。	○	継続
4			行政文書の多言語化推進	外国人市民に発行する文書、パンフレット等の多言語化を推進します。	日本語教室案内作成	【かすがいふれあい教室（日本語教室）】 チラシをやさしい日本語で、申込書を受講者が多い言語で作成、配布。 翻訳言語：英語、フィリピン語、インドネシア語、ベトナム語 【かすがいふれあい教室（子どもの日本語教室）】 チラシをやさしい日本語で作成、配布。	○	継続
	外国語版啓発資料「DVに悩むあなたへ」	翻訳言語：やさしい日本語、英語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、ポルトガル語、中国語 配布部数：390部 配布方法：市内公共施設に設置			○	継続		
	検診票等の翻訳	検診票等を多言語版で作成。 「検診票」「児童のフッ化物塗布のお知らせ」 翻訳言語：英語、中国語、ポルトガル語 「予防接種予診票」「予防接種説明書」 翻訳言語：英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、インドネシア語、フィリピン語、ドイツ語、ロシア語、アラビア語、タイ語、フランス語、イタリア語、モンゴル語			○	継続		
	外国人患者案内作成	「外来のご案内」「入院のご案内」を多言語版で作成。 翻訳言語：英語、中国語、ポルトガル語 配布方法：総合案内、入院案内			○	継続		

基本目標1 外国人市民が暮らしやすい生活環境を整える

整理番号	施策	事業	推進する施策	内容	事業名	令和元年度の具体的な実施内容	事業実施の効果	今後の方向性、令和2年度の予定
5	(1) 情報伝達及び相談体制の充実	① 多言語による情報提供の充実	多言語での外国人相談の実施	行政サービスに対する悩みや不安を軽減するため、英語・フィリピン語・ポルトガル語・スペイン語で相談を実施します。	外国人相談	第1水曜日：英語、フィリピン語 第2水曜日：ポルトガル語 第3水曜日：スペイン語 第4水曜日：ポルトガル語 相談時間：午前9時～午後4時 相談件数：25件	○	継続
6			多言語での生活オリエンテーションの実施促進	転入した外国人市民に対し、生活に必要なルール等の説明をします。	外国人住民向け生活オリエンテーション	希望に応じて実施。 件数：1回	△	SNS等の活用及び国際交流団体と連携した周知PRを行うことにより、生活オリエンテーションを周知し、利用を促進する。
7			多言語による公共サイン、案内板のユニバーサル化	公共施設の案内板等に、外国人市民に対する多言語による案内板の設置、改修を実施します。	市庁舎の案内表示	市庁舎敷地内に、健康増進法の改正に対応するために喫煙所を整備。その場所が喫煙所であることを、英語・中国語等複数の言語で看板に記載。	○	市庁舎内の案内表示がかわる際（例：新しい課の設置）に、多言語で表記する等わかりやすく表示する。
8			ごみ出しに関する情報の提供	ごみアプリや環境カレンダー等により、ごみの出し方等における情報を多言語で提供します。	環境カレンダーの収集日等の外国語表記（外国語のシール貼付） 資源・ごみの分別一覧の外国語版	ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の翻訳 【ごみ分別アプリ「さんあ〜る」】 英語、中国語及びポルトガル語に翻訳、配信。 【環境カレンダー】 収集日等を英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語及び韓国語に翻訳、印刷したシールを環境カレンダー表紙に貼付、配付。 【資源・ごみの分別一覧】 英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語及び韓国語版を作成、配付。	○	ごみ分別アプリ「さんあ〜る」、環境カレンダー及び資源・ごみの分別一覧にベトナム語訳を追加予定。
9			健康保険の加入促進や医療制度の周知	イベントに保健師等を派遣し、外国人市民に対し、健康保険の促進や医療制度の周知を行います。	—	未実施	—	実施に向け検討
10			病院に関する案内の多言語化	案内資料を多言語版で配布します。	外国人患者案内作成	希望者に案内資料を配布。	○	継続
11			翻訳アプリの利用	外国人市民が救急車を利用する際、救急隊が多言語翻訳アプリを活用します。	救急ボイストラ	セキュリティ上の問題により、現在使用しているタブレット端末に対するアプリのサービス提供が停止されたため廃止。	△	これまでの使用状況、使用できる端末が現状無いこと、多言語ガイドランスの導入等を踏まえ、現在のところ今後利用の予定なし。
12			多言語ガイドランスの利用	通信司令室で、多言語によるガイドランスシステムを利用します。	多言語電話通訳システム	通報件数：11件 中国語（4）、ベトナム語（3）、ポルトガル語（2）、英語、モンゴル語	◎	継続

基本目標1 外国人市民が暮らしやすい生活環境を整える

整理番号	施策	事業	推進する施策	内容	事業名	令和元年度の具体的な実施内容	事業実施の効果	今後の方向性、令和2年度の予定	
ア	(1) 情報伝達及び相談体制の充実	① 多言語による情報提供の充実	—	—	市ホームページの多言語対応	市ホームページの外国語自動翻訳機能により、市政情報を多言語で提供。 対応言語：英語、中国語簡体字、ポルトガル語、スペイン語、韓国語	○	継続	
13		② やさしい日本語（外国人にもわかりやすい表現）の活用	「やさしい日本語」ガイドの作成	日本語が十分に理解できない人にわかりやすい「やさしい日本語」のガイドブックを作成します。	「やさしい日本語」ガイドの作成	他市等事例を調査した上、「やさしい日本語」ガイドを作成し、市内公共施設に設置及び市ホームページに掲載。 ページ数：8ページ 発行部数：120部	○	継続	
14			「やさしい日本語」の利用促進	市職員や外国人市民、日本人市民、各団体、企業に「やさしい日本語」を普及させます。	「やさしい日本語」の利用促進	やさしい日本語ガイドを作成し、市ホームページに掲載、市内公共施設に設置。また、市職員に対し、やさしい日本語研修を開催。	○	継続	
15			「やさしい日本語」のHPでの活用	市HPでの情報発信において、「やさしい日本語」の活用を努めます。	「やさしい日本語」のHPでの活用	やさしい日本語ガイドを作成し、市職員向けの研修を行い、市ホームページでの情報発信に「やさしい日本語」を活用する基礎を構築。	○	継続	
16			SNSの活用	SNSを活用し、イベント情報や生活情報を多言語や「やさしい日本語」で提供します。	※整理番号1再掲				
17			日本語教室の開催	外国人市民の生活基盤を整えるため、日本語教室を開催します。	かすがいふれあい教室（日本語教室）	春期（5～7月）、秋期（9～11月）及び冬期（1～3月）の3期実施。各期につき金曜日と日曜日に各10回、合計60回開催。 受講者数：延べ1,369名（春期、秋期）	○	継続	
		東部市民センター講座（国際理解等に関する講座）				6月と7月の日曜日に開講（8回） 受講者数：9名	○	継続	
18			日本語教室に関する情報提供	国際交流ルームで、市内外の日本語教室に関する情報提供をします。	国際交流ルーム運営	令和元年9月（公財）愛知県国際交流協会発行の「外国人のための日本語教室」を配架。	○	継続	
19			国際交流ルームの運営	市の多文化共生・国際交流の拠点となることから、外国人市民を含む市民が異文化を理解するための学習機会や情報を提供します。	国際交流ルーム運営	（年末年始を除く）火曜日～日曜日 午前9時～午後5時 利用人数：日本人 延べ2,752名 外国人 延べ1,183名	○	継続	
20			③ 総合的な支援体制の整備	多言語での生活オリエンテーションの実施促進	転入した外国人市民に対し、生活に必要なルール等の説明をします。	※整理番号6再掲			

基本目標1 外国人市民が暮らしやすい生活環境を整える

整理番号	施策	事業	推進する施策	内容	事業名	令和元年度の具体的な実施内容	事業実施の効果	今後の方向性、令和2年度の予定	
21	(1) 情報伝達及び相談体制の充実	③ 総合的な支援体制の整備	国際交流ルームの運営	市の多文化共生・国際交流の拠点となることから、外国人市民を含む市民が異文化を理解するための学習機会や情報を提供します。	※整理番号19再掲				
22			通訳ボランティア派遣	日本語が不自由な外国人市民のために、市内の公共施設に通訳ボランティアを派遣し、手続き等が円滑に行えるよう支援します。	通訳ボランティア派遣	通訳派遣件数：11件	○	継続	
23			多言語での外国人相談の実施	行政サービスに対する悩みや不安を軽減するため、英語・フィリピン語・ポルトガル語・スペイン語で相談を実施します。	※整理番号5再掲				
24			外国人患者対応マニュアルの周知	愛知県が普及を推進するマニュアルを、医師会及び歯科医師会を通じ、市内医療機関に周知します。	—	未実施	—	—	実施に向けて検討
25			あいち医療通訳システムへの参加及び利用促進	市として、「あいち医療通訳システム推進協議会」に参加します。また、医師会及び歯科医師会を通じ、市内医療機関に対し、同システムの利用ができるよう加入を働きかけます。	あいち医療通訳システムへの参加及び利用促進	あいち医療通訳システムを利用。 通訳派遣：7回 電話通訳：2回 文書通訳：なし	○	継続	
26			外国人市民への福祉手当の支給	公的年金を受給できない外国籍の高齢者及び障がい者に対し、手当を支給します。 ※所得制限等あり	外国人重度障がい者福祉手当	対象者：市内に居住しており、次のいずれにも該当する者 (1) 昭和57年1月1日において外国人登録をしており、かつ重度の障がいがあった者 (2) 大正15年4月2日から昭和37年1月1日までに生まれた者 (3) 身体障がい者手帳1・2級又は療育手帳A判定を所持する者 (4) 障がい年金の受給を受けていない者 手当：月額10,000円	○	継続	
					外国人高齢者福祉手当	対象者：次のいずれにも該当する者 (1) 永住許可を受けた大正15年4月1日以前に生まれた者 (2) 市内に1年以上居住し、厚生年金等の公的年金を受給していない者 手当：月額10,000円	○	継続	
27			健診への通訳者同行	健康診断や健康相談の時に、日本語が理解できない外国人市民がいる場合、通訳者を派遣します。	通訳ボランティア派遣	実績：なし	△	通訳ボランティア制度等の活用に向けて周知を図り、利用を促進。	
28	多言語版母子健康手帳の交付	日本語が理解できない外国人市民の妊婦に、多言語版の母子健康手帳を交付します。	母子健康手帳の交付	交付言語：英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、フィリピン語、タイ語、インドネシア語、韓国語、ベトナム語	○	継続			

基本目標1 外国人市民が暮らしやすい生活環境を整える

整理番号	施策	事業	推進する施策	内容	事業名	令和元年度の具体的な実施内容	事業実施の効果	今後の方向性、令和2年度の予定
29	(2) 危機管理意識の啓発	④ 防災・防犯・交通安全意識の啓発	災害時に地域で活躍できる人材発掘と育成	災害時に外国人市民への支援を行う人材の発掘と育成を行います。	外国人地震講習会	支援を必要とする外国人市民だけでなく、災害援助や外国人に日本語を教えることを目的に活動している市民活動団体にも参加してもらい、講習会を通して人材育成を行う。 (令和2年3月実施予定)	—	継続
30			外国人市民の防災意識向上に向けた防災講座の開催	防災意識の向上と地震に関する知識の習得を目的として、外国人市民向けの地震講習会を開催します。	外国人地震講習会	保存食の試食、DVD放映、地震防災マップ等パンフレットの配布、やさしい日本語での防災講話、避難訓練、119番通報訓練を実施 (令和2年3月実施予定)	—	令和元年度の実施内容を基本とし、地震とは何か、地震災害時にどのように行動したらよいかを伝えることで、防災意識の高揚が図れるよう内容を充実していく。
31			外国人向け防災マップの作成・情報提供	外国人市民向けの防災マップにより、防災に関する情報提供を行います。	春日井市地震防災マップの作成	避難所等を英語名表記し外国人市民に対してもわかりやすく情報提供を実施。	○	継続
32			防犯・交通安全意識の向上	安全安心な暮らしの確保のため、防犯・交通安全に関する情報提供に努め、意識の向上を図ります。	安全安心情報ネットワーク	災害情報や、不審者情報等を迅速に伝える手段の一つとして、市民から登録を受けた携帯電話のメールアドレス等に随時配信。	○	継続
33	(3) 職場環境の整備	⑤ 災害に備えた支援体制づくり	社会福祉協議会との連携体制の推進	防災訓練を活用し、社会福祉協議会や市民団体との連携を図ることによって、災害時に外国人市民を支援できる体制を推進します。	総合防災訓練、災害救援ボランティア体験研修会	【総合防災訓練】 災害ボランティアセンター設置・運営訓練 【災害救援ボランティア体験研修会】 災害救援ボランティア体験 災害救援ボランティアセンター設置及び運営訓練	○	継続
34			県災害多言語支援センターの活用	災害発生時には、外国人市民に対する言語面での支援として、県災害多言語支援センターを活用します。	県災害多言語支援センターの活用	令和元年9月1日に県が実施した訓練に参加し、県災害多言語支援センターから大規模災害発生に伴うセンター開設通知を受信。また、災害時に備え、市における連絡体制を確認。	○	継続
イ			—	—	外国人講話	外国人を受け入れる企業等から依頼があった場合に、119番通報、初期消火若しくは避難などの方法について講義を実施。 (1) 令和元年7月10日(市役所6階研修室)ベトナム人25名、中国人5名 (2) 令和元年12月11日(内津町)ベトナム人10名	○	継続
35	(3) 職場環境の整備	⑥ 外国人を雇用する企業への啓発	労働者憲章の周知	東海三県一市が策定した「外国人労働者の適正雇用と日本社会へ適応するための憲章」を、イベント開催時や商工会議所の協力により、企業等へ周知します。	就職フェアなど	就職フェア会場にて「外国人労働者の適正雇用と日本社会へ適応するための憲章」を配布し周知。	○	継続

基本目標1 外国人市民が暮らしやすい生活環境を整える

整理番号	施策	事業	推進する施策	内容	事業名	令和元年度の具体的な実施内容	事業実施の効果	今後の方向性、令和2年度の予定
36	(3) 職場環境の整備	⑥ 外国人を雇用する企業への啓発	市内企業に対するセミナーの実施	外国人の採用を検討している市内企業に対するセミナー等を実施します。	窓口での相談受付、支援機関への案内	窓口に相談に来た企業に対し、アドバイスや専門の支援機関を案内。	○	継続
37			市内企業に対する支援	市内企業に勤める外国人が、日本語を学ぶための支援をします。	春日井市海外人材活用助成事業	春日井商工会議所が実施する日本語教室に従業員を参加させ受講費を負担した企業に補助金を交付予定。	—	継続
38		⑦ 関係機関との情報共有と連携強化	多文化共生に取組む自治体同士の情報共有強化	外国人市民に係る課題の解決や多様性を活かした地域づくりなど、幅広く情報を共有し、施策へ活かしていきます。	多文化共生に取組む自治体同士の情報共有強化	令和元年4月24日 市町村・市町村国際交流協会連絡会議への出席 令和元年11月13日 C I N地方自治体部会尾張地区分会への出席	○	継続
39			商工会議所やハローワークとの連携	ハローワークが提供する外国人の労働に関する情報を市の施設や商工会議所を通じて周知します。	チラシ、ポスターにて周知	ハローワークから提供された外国人の労働に関する情報のチラシ、ポスターを配布、掲示し周知。	○	継続

基本目標2 互いの文化を認め合う社会を構築する

整理番号	施策	事業	推進する施策	内容	事業名	令和元年度の具体的な実施内容	事業実施の効果	今後の方向性、令和2年度の予定
40	(1) 子どもの教育環境の充実	⑧ 子どものための支援体制の充実	子どものための日本語教室の開催	外国人児童・生徒のための日本語教室を開催します。	かずがいふれあい教室（子どもの日本語教室）	春期（5～7月）、秋期（9～11月）及び冬期（1～3月）の3期実施。各期につき日曜日に10回、合計30回開催。 受講者数：延べ78名（春期、秋期）	○	継続
41			日本語教育指導ボランティアの育成・活用	ボランティアスクールの実施により、日本語教育指導ができる教育サポート人材を育成します。	—	未実施	—	実施に向けて検討
42			日本語教育講師の派遣	日本語の理解が十分でない外国人児童・生徒のために、日本語教育の指導ができる講師を小・中学校に派遣します。	語学指導	日本語の理解が十分でない外国籍や外国にルーツを持つ児童生徒等に対して日本語教育の指導ができる講師（6名）を小中学校に派遣し、適切な日本語の指導を始め、学校生活や学習への適応を支援。指導は原則として週1回、連続する2時間。上限は原則2年間。	○	継続
43			就学に関する情報提供	就学案内や就学援助について多言語で情報提供します。	就学案内、就学援助	【就学案内】 平成30年度新小学校1年生となる外国籍児童の保護者宛てに、入学希望申請案内を多言語版で作成。また、日本語文書には全てふりがなを記載。 翻訳言語：英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、フィリピン語 対象人数：約50人 配布方法：郵送 【就学援助】 就学援助費受給申請書及び案内用紙を多言語で作成。 翻訳言語：スペイン語、フィリピン語、ポルトガル語、英語、中国語 配布方法：各小中学校へデータで配布	○	各書類について、必要に応じた多言語対応を検討する。今年度の試行結果及び今後の必要性に応じて、翻訳機（ポケットーク）の導入を検討していく。
44			進路指導・就職支援	進路指導・就職支援の際に、県の語学相談員の活用や通訳ボランティアを派遣します。	中学校進路指導	各学校において進路指導・就職相談をする際に、学校の要望に応じて県の語学相談員を派遣し、生徒並びに保護者と意思疎通を確実に図れるようにした。県が作成している各言語に対応した進路資料を学校で配布。	○	翻訳機の活用も検討していく。
45			プレスクール・プレクラスの実施	小中学校入学前や入学後の外国人の子どもたちを対象に、初期に必要な日本語や学校生活への適応を、母語や文化を理解できる講師が指導します。	—	未実施	—	実施に向けて検討
46			⑨ 外国人家庭（保護者）への働きかけ	保護者同士のコミュニケーションの促進のための仕組みづくり	子どもだけでなく、保護者同士の交流が大切であると考えます。外国籍の保護者同士が交流する機会の創出を検討します。	—	未実施	—

基本目標2 互いの文化を認め合う社会を構築する

整理番号	施策	事業	推進する施策	内容	事業名	令和元年度の具体的な実施内容	事業実施の効果	今後の方向性、令和2年度の予定
47	(1) 子どもの教育環境の充実	⑩ 子どもの教育に関わる関係機関の連携強化	子どもの教育に関わる関係機関のネットワーク化	子どもの教育に関して、小・中学校や国際交流団体と連携を図っていきます。	子どもの教育に関わる関係機関のネットワーク化	かすがいふれあい教室（子どもの日本語教室）の実施について、日本語教育講師の研修において、周知を依頼。春日井市国際交流ネットワークのFacebookにおいて、事業のPRを実施。	○	継続
48	(2) 人材育成と活躍の場の提供	⑪ 外国人市民のキーパーソンの支援と活躍の場の提供	国際交流ルームを拠点とした若い世代の人材育成と支援	異文化理解のための学習機会や情報を得るための拠点である国際交流ルームを活用し、国際交流ネットワーク加入団体と連携しながら、外国人市民のキーパーソンの発掘・育成に努めます。	国際交流ルームを拠点とした若い世代の人材育成と支援	国際交流ルームの管理従事者について、国際交流ネットワークに依頼し、新たにスペイン語を話することができる管理従事者を推薦してもらった。	○	継続
49			外国人介護人材の定着支援	市内の事業者で働く外国人介護職員が就労を続けられるよう、生活相談や地域交流、居場所づくりなどの支援の在り方を検討します。	—	未実施	—	実施に向けて検討
50		⑫ 外国人市民に対する多文化共生啓発	多文化共生イベントの開催	市民の多文化共生への理解を促進するため、「わくわく！ふれあいワールド」を始めとしたイベントを開催します。	わくわく！ふれあいワールド	第1回 ささえ愛センターまつり（305名） 第2回 中国文化を体験しましょう！（16名） 第3回 いろんな国のゲームや遊びで世界を楽しもう！（19名） 第4回 春日井まつり国際交流コーナー（1,942名） 第5回 南米のクリスマスを楽しもう！（39名） 第6回 親子でイースターを楽しもう！（令和2年3月開催予定）	○	より多くの人が参加できるように、実施団体と事業内容の見直しを図り、より魅力的なイベントを開催予定。 市民の多文化共生意識や国際感覚の醸成を図るため、イベントを引き続き実施予定。
51			国際交流ルームを拠点とした啓発	異文化理解のための学習機会や情報を発信していきます。	国際交流ルームでのポスター掲示、チラシ配布	国、県、他市町から寄せられる異文化理解に係るポスターやチラシを掲示、配架。	○	継続
52	伝統文化体験イベント		外国人市民のための日本文化体験イベントを開催します。	伝統文化体験イベント	春期 琴の演奏体験（73名） 秋期 書道体験（64名） 冬期 茶道体験（63名）	○	継続	
53	春日井市国際交流ネットワークとの連携	市内での国際交流・協力・支援活動のさらなる発展のために、春日井市国際交流ネットワークと連携していきます。	春日井市国際交流ネットワークとの連携	春日井市国際交流ネットワークとの連携	団体同士の交流を目的としたネットワーク会議を2か月に1度開催。 わくわくふれあいワールドの実施。	○	継続	
54	多文化共生に関する研修の実施	市職員に対し、多文化共生に関する研修を、担当課職員等を講師として実施します。	やさしい日本語研修	「やさしい日本語」を習得することで、外国人市民とのコミュニケーションを円滑にすることを目的とし、全職員を対象に外部講師による研修を開催。	○	研修受講生の反応を見ながら、研修内容や実施時期等の見直しを行う。		

基本目標2 互いの文化を認め合う社会を構築する

整理番号	施策	事業	推進する施策	内容	事業名	令和元年度の具体的な実施内容	事業実施の効果	今後の方向性、令和2年度の予定
55	(2) 人材育成と活躍の場の提供	⑬ 日本人市民に対する多文化共生啓発	多文化共生意識調査の実施	市民の多文化共生への意識の状況を把握し、今後の施策に活かすため、意識調査を定期的を実施します。	—	未実施	—	実施に向けて検討
56			生涯学習講座の開催	公民館等で外国人講師等による多文化共生講座を開催します。	<p>大学連携講座 （現代中央アジア論～旧ソ連・遊牧文化・イスラーム）</p> <p>市民講座 （初めての韓国語講座）</p> <p>高齢者学級〈通年型市民講座〉 （多言語で楽しむ）</p>	<p>中部大学連携講座（3回） 「現代中央アジア論～旧ソ連・遊牧文化・イスラーム」 古代シルクロードの要衝であった中央アジアのうち、ウズベキスタンについて、歴史、政治、文化等多様な領域から学ぶ。 受講者数：51人</p> <p>【市民講座】 「初めての韓国語講座（8回）」 韓国文化に触れながら文字や発音をわかりやすく学ぶ。 受講者数：32人</p> <p>【高齢者学級】 「多言語を楽しむ」 海外出身者の生活支援を行うNPO活動経験者へ講師を依頼し、異文化について学ぶ。 11回実施のうちの1回 受講予定者数：38人 （令和2年2月実施予定）</p>	◎	<p>年度ごとに大学と講座内容を調整するため、類似する内容の講座を実施するかどうかは未定。</p> <p>◎ これまでに講座に参加した人向けにステップアップ講座を開催予定。</p> <p>— 高齢者学級は廃止するが、通年型の市民講座の開催を予定し、多文化共生に関する講義を計画。</p>

基本目標3 多文化共生の地域づくりをする

整理番号	施策	事業	推進する施策	内容	事業名	令和元年度の具体的な実施内容	事業実施の効果	今後の方向性、令和2年度の予定
57	(1) 市民同士の交流促進	⑭ 外国人市民との交流事業	地域の多文化共生に関する支援	区・町内会・自治会からの依頼に応じ、地域の多文化共生イベント等への協力をボランティア等の活用により行います。	—	未実施	—	実施に向けて検討
58			国際交流団体が実施する交流イベントの支援	多文化共生まちづくりを進める上で、市民の多文化共生意識や国際感覚の醸成が欠かせないことから、市内の国際交流団体が実施する外国人市民との交流イベントを支援します。	国際交流団体が実施する交流イベントの後援	後援5件	○	継続
59			国際交流ルームでの多文化関連事業への支援	国際交流ルームで実施する多文化関連事業を支援します。	国際交流ルームでの多文化関連事業への後援	後援1件	○	継続
60			市民団体相互の連携支援	国際交流ネットワーク加入団体と他の分野で活動している市民団体との連携を支援します。	市民団体相互の連携支援	【地震講習会】 防災意識の高揚を図るため実施される外国人地震講習会において、国際交流ネットワーク加入団体と防災意識の啓発をする市民団体の連携を図る。 (令和2年3月開催予定)	—	継続
61	(2) 協働の推進	⑮ 外国人市民の地域活動への参加促進	市民団体に対する講座の実施	市民団体向けの多文化共生講座を実施し、外国人市民を支援する団体や個人を発掘します。	—	未実施	—	実施に向けて検討
62			地域留学生との交流、区・町内会・自治会への加入促進	日本人市民が大学の留学生と交流を行う機会を設けます。また、外国人市民と日本人市民が、ともに地域社会の一員として活躍することができるよう、区・町内会・自治会への加入を促進します。	—	未実施	—	実施に向けて検討
63			ボランティアの募集	多文化共生に関するボランティアを募集し、外国人市民を支援、地域とつなぐ人材を発掘します。	通訳ボランティアの募集	令和元年度新規登録者：4名	○	継続
64			外国人市民の附属機関等への登用	外国人市民が市政などに対して考えや意見が述べられるよう、附属機関等への登用を積極的に進めます。	外国人市民の附属機関等への登用	依頼や公募により、留学生等を多文化共生審議会に登用。	○	継続
65		⑯ 外国人市民と地域をつなぐ体制づくり	外国人市民と地域をつなぐ活動支援	外国人市民の孤立を防ぐため、外国人市民と地域をつながる地域活動を支援します。	—	未実施	—	実施に向けて検討
66			民生委員・児童委員、主任児童委員との連携	地域住民からの情報提供等により把握した問題点を適切な関係機関に繋ぎます。	民生委員活動	地域住民の相談事を適切な関係機関に繋いだ。	○	継続

基本目標3 多文化共生の地域づくりをする

整理番号	施策	事業	推進する施策	内容	事業名	令和元年度の具体的な実施内容	事業実施の効果	今後の方向性、令和2年度の予定
67	(2) 協働の推進	⑯ 外国人市民と地域をつなぐ体制づくり	国際交流ルームを拠点とした若い世代の人材育成と支援	異文化理解のための学習機会や情報を得るための拠点である国際交流ルームを活用し、国際交流ネットワーク加入団体と連携しながら、外国人市民のキーパーソンの発掘・育成に努めます。	※整理番号48再掲			